

3 生活・環境

1 快適で魅力的な都市空間の創造

立地適正化計画策定事業

6,671 千円

担当 都市計画課

居住や福祉・医療・商業・公共交通等の様々な都市機能の誘導により、生活サービス機能を計画的に集積していくための立地適正化計画を令和2年度から令和4年度までの3年間で策定します。令和3年度は基本方針、居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定や施策等の検討を行います。

2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

橋りょう長寿命化事業

35,000 千円

担当 土木課

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い道路橋りょうの予防保全のため、計画的な補修を行います。また、健全性の診断のため、5年に1回定期点検を実施しています。

定期点検	10,000 千円	城山陸橋の定期点検を行います。(JR委託)
橋りょう補修	25,000 千円	玖波30号線1号橋の断面のひび割れ等を修復します。 L=27.6m

道路・橋りょう維持事業

65,500 千円

担当 土木課

道路利用者の安全を確保するため、日常的な点検や定期点検で道路や橋りょうの損傷・劣化を発見し必要な対策を行います。		
飛石黒川線舗装補修	9,000 千円	老朽化した路面の補修を行います。 路面補修 切削オーバーレイ 3 cm L=200m, A=800 m ²
港町4号線舗装補修	42,000 千円	老朽化した路面の補修を行います。 舗装打ち換え 表層 5 cm・基層 5 cm L=240m, A=2, 500 m ²
玖波2号線舗装補修	9,000 千円	老朽化した路面の補修を行います。 オーバーレイ 3 cm L=190m, A=800 m ²
黒川5号線舗装補修	5,500 千円	老朽化した路面の補修を行います。 路面補修 オーバーレイ 3 cm L=120m, A=850 m ²

道路・橋りょう新設, 改良事業

42,981 千円

担当 土木課

交通の円滑化と安全性の向上のため、市道の改良などを行います。		
玖波29号線道路予備設計	5,000 千円	大野・大竹間幹線道路事業で接続される市道玖波29号線の道路拡幅予備設計業務を行います。 道路設計 L=1.2km
小方4号線道路改良	34,981 千円	小方ポンプ場から国道2号までの延長250mの内、約120m区間の道路改良工事を行います。 道路改良 L=120m・W=14m
岩国大竹道路建設に伴う市道改良	3,000 千円	国土交通省が実施している岩国大竹道路建設事業に伴い、安全対策等に必要な改良を行います。

県道等整備事業

3,000 千円

担当 監理課

県が実施する大竹湯来線，栗谷河津原線及び国道186号の道路改良事業の費用の一部を負担します。

岩国大竹道路建設事業

- 千円

担当 監理課

引き続き，岩国大竹道路建設に国と協力して取り組みます。
(※国の事業のため，事業費は計上していません)

3 生活を支える公共交通の充実

新規 地域公共交通整備事業 (阿多田フェリー新船建造事業)

98,552 千円

担当 自治振興課

阿多田島と小方港を結ぶ離島航路の確保・維持のため，就航から16年以上経過したフェリーを，市が運航事業者に代わって代替建造します。令和5年度から就航する予定です。

新規 大竹駅周辺整備事業 (大竹駅自由通路壁面装飾タイル作成事業)

3,000 千円

担当 総務課

大竹駅自由通路の壁面をおおたけ和紙を使ったタイルで装飾します。このタイルには，絵柄とともに大竹駅再生プロジェクトクラウドファンディングに寄附をいただいた方でふるさと納税返礼品を希望されなかった方の名前を入れる予定です。大竹駅再生プロジェクトクラウドファンディングは令和3年度末まで受け付けます。令和4年度中の大竹駅舎の竣工に合わせて完成を予定しています。

拡充 大竹駅周辺整備事業

1,073,561 千円

担当 都市計画課

自由通路や駅舎等の建設，関連する支障物件の移設などの鉄道施設に関する工事について，平成30年12月に鉄道事業者と工事の施行に関する協定を締結しました。

平成30年度から令和5年度までで総額39億2千万円の継続費を設定し，令和3年度は引き続き自由通路や橋上駅の本体工事を行います。令和4年度末に橋上駅の開業と自由通路の供用開始を行い，令和5年度末に東西駅前広場が完成する予定です。

地域公共交通整備事業

94,643 千円

担当 自治振興課

市民の移動環境を確保・維持するため，こいこいバス，大竹・栗谷線バス，坂上線バス，乗合タクシーの運行経費を負担し，谷和・広原地区タクシーや離島航路の補助を行います。

4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

新規 プレジャーボート実態調査業務

1,876 千円

担当 土木課

漁港に停泊しているプレジャーボートの適正な管理を行うため，実態調査・禁止区域及び小型船舶用泊地の測量図面・指定調書を作成します。

漁港施設維持管理事業

24,300 千円

担当 土木課

漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、計画的に各施設を補修します。

阿多田猪子東浮棧橋 補修工事	21,000 千円	猪子東浮棧橋のチェーン等補修工事を行います。
玖波漁港10号物揚場 補修工事	3,300 千円	漁港機能保全計画において対策が必要と診断された、10号物揚場のコンクリート擁壁の補修工事を行います。

港湾施設の修築・改良事業

16,334 千円

担当 監理課

県が実施する大竹港における御幸地区の護岸工事のほか、東栄地区の荷さばき地舗装改良工事などの費用の一部を負担します。

空家対策事業

2,228 千円

担当 都市計画課

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の削減や適正管理、さらに空き家の活用について、総合的な対策を推進します。

住宅改修等補助事業

9,984 千円

担当 都市計画課

住宅・空き家等の改修・除却等に要する費用の一部を補助します。

○木造住宅耐震診断補助事業

補助率：耐震診断費用の2/3（上限3万円）

要件：市に登録された診断資格者による耐震診断

○木造住宅耐震改修等補助事業

補助率：補助対象費用の1/2

・段階的耐震改修（上限30万円）

・耐震改修（上限40万円）

・耐震シェルター等設置（上限12万5千円）

要件：市に登録された診断資格者による耐震診断，設計した工事に限る

○建築物土砂災害対策改修補助事業

補助率：対策改修費用の23%（上限75万9千円）

要件：土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）の建築物の改修

○ブロック塀等除却事業

補助率：除却に係る補助対象費用の2/3（上限15万円）

要件：大竹市ブロック塀等除却補助事業実施要綱に定める補助対象ブロックの除去

○住宅リフォーム事業

補助率：補助対象費用の1/10

・住宅リフォーム（上限20万円）

・耐震リフォーム（上限30万円）

・空き家リフォーム（上限30万円）

要件：耐震リフォームは木造住宅耐震改修補助事業の活用
空き家リフォームは市空き家バンク登録物件

○特定空家等除却補助事業

補助率：除却費用の1/3（上限30万円）

要件：特定空家等に認定された建築物に限る

6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

晴海臨海公園整備事業

63,000 千円

担当 都市計画課

令和元年度まで、第2期工事として、子どもから大人まで幅広い世代が集える憩いの場所として大型遊具「ロボボファクトリー」や遊具広場の整備、シーサイドゾーンの南北を結ぶ幹線園路や展望施設、デイキャンプ施設が楽しめる海辺の広場を整備しました。

令和3年度は第3期工事として、多目的グラウンド（西側ゾーン）の雨水処理をするための雨水排水管整備や、園路を整備します。

7 暮らしを支える上下水道の整備

【公共下水道事業会計】

拡充

大竹下水処理場共同処理整備事業（し尿等受入施設整備）

64,480 千円

担当 上下水道局

し尿・浄化槽汚泥を下水道施設に接続するための受入・前処理施設を整備し、隣接する下水処理場に投入・処理するもので、この受入・前処理施設を下水道施設として整備するものです。

令和3年度は、し尿・浄化槽汚泥受入れ施設の設計を行います。

【公共下水道事業会計】

拡充 大竹下水処理場改築更新事業

150,000 千円

担当 上下水道局

下水処理場の老朽化に伴い、電気・機械設備の改築更新を行います。

令和3年度は、下水処理場1・2系のエアタンク・ブロアー改築更新工事（1期）を行います。

（令和3・4年度2ヶ年工事 事業費計：300,000千円）

【公共下水道事業会計】

拡充 小島雨水排水ポンプ場等改築更新事業

293,008 千円

担当 上下水道局

小島雨水排水ポンプ場・小方ポンプ場（雨水）の老朽化に伴い、電気・機械設備の改築更新を行います。

令和3年度は、小島雨水排水ポンプ場の電気・機械設備の改築更新工事を行います。

（令和3・4年度2ヶ年工事 事業費計：586,016千円）

8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

拡充 環境学習事業

5,630 千円

担当 環境整備課

市の環境の現状を、多くの市民に理解してもらうため、効果的な環境啓発活動に取り組みます。体験型の環境体験学習や集客効果の高いイベント会場で環境に関する行事等を開催します。

令和3年度は二酸化炭素の排出量削減に資する行動等地球環境にやさしい行動を促す取組を充実します。

地域不法投棄対策事業

9,791 千円

担当 環境整備課

地域の快適な生活環境を守るため、自治会連合会、公衆衛生推進協議会、警察署及び庁内関係部署と緊密に連携し、地域住民の協力を得ながら、不法投棄防止の諸施策を積極的に推進します。

不法投棄の防止に向けた広報・啓発活動や監視パトロールの強化、既設監視カメラの効果的な活用に取り組みます。

公衆衛生推進協議会の不法投棄防止に向けた活動を引き続き支援します。

環境衛生推進事業

5,556 千円

担当 環境整備課

「公衆衛生推進協議会」が取り組んでいるごみステーションの維持・管理や環境美化啓発看板の配布、花いっぱい運動などの地域に密着した環境美化活動を支援することで、きれいで快適なまちづくりを推進します。

ごみ減量化・資源化促進事業

8,840 千円

担当 環境整備課

ごみの発生源を断つ（リフューズ）、ごみを出さない（リデュース）、ごみを再使用する（リユース）、ごみを資源として再生利用する（リサイクル）の4Rを実践する取組を積極的に推進します。

ごみの減量化に取り組む資源回収団体に対する回収量に応じた報奨金の交付や、生ごみ処理容器購入費の助成により、家庭ごみの減量化に取り組めます。

斎場管理事業（施設改修）

12,265 千円

担当 環境整備課

施設の長寿命化のため、「斎場個別施設計画（長寿命化計画）」に基づき、中長期的視点による維持管理・更新を推進します。令和2年度に引き続き、令和3年度も、火葬炉1基の更新を行います。